

令和2年度長岡京市防災会議 議事要旨

日時：令和3年3月25日（木）午後3時～午後4時15分

場所：市役所大会議室A

出席者

会長：中小路市長

委員：土家委員、佐々谷委員、渡邊委員、佐藤委員、古谷氏（高田委員代理）、喜多委員、滝川委員、井ノ上委員、能勢委員、末永委員、清水委員、山本委員、小倉委員、森本委員、中澤委員、高橋委員、齊藤委員、森本氏（前河委員代理）、福田委員、大川氏（越田委員代理）、石垣委員、坂本委員、星野委員、西村委員、石橋委員、平木委員、三好委員

会長あいさつ

本日は、令和2年度の長岡京市防災会議ということで、大変お忙しい中、こうして御出席、また、オンラインで御参加いただきました皆様方にはあらためて感謝を申し上げたいというふうに思います。本当にこの1年は、コロナへの対応を迫られる1年となって参りました。昨年のこの会議も、ちょうどまさに始まったところぐらいでありまして、中止をせざるを得ないという状況になりましたけれども、今何とか、緊急事態宣言は解除されましたが、またちょっと揺り戻しの動きが、京都は増えてはいませんがやはり大阪、兵庫は少し数字が上がってきている状況であります。引き続き警戒を続けながら、しっかりと対応して参りたいと思っております。

さて、ご案内のように、東日本大震災から10年が先日で経過をいたしました。この間、東日本大震災ももちろんでありますけれども、本当に多くの災害を我が国全体で経験して参りましたし、本市におきましても、長雨、あるいは台風の被害も実際にごございました。昨年は、幸いにして大きな災害には見舞われませんでしたけれども、やはりこのコロナという状況が加わりましたので、防災の対応、避難所の対応もより難しさを増しているという側面があるのもまた事実だと思います。今日は、ぜひそうした中での長岡京市の取り組み、あるいは国の動向も踏まえまして、ぜひ関係者の皆様方としっかりと情報共有を図ればと思っておりますので、ぜひ御協力を賜ればと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局より案件1「長岡京市地域防災計画の改定について」説明後に審議

会長

只今の説明につきまして、御質問、御意見を頂戴したいと思います。

なければ、以上のように改定をさせていただければと思います。

次に、案件2令和2年度の事業報告及び令和3年度の事業計画につきまして、また、案件3

の長岡京市国土強靱化地域計画の策定につきまして、一括して事務局から報告をさせていただきます。

事務局より案件2「令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画（案）について」、案件3「長岡京市国土強靱化地域計画の策定について」の報告後に審議

会長

只今、令和2年度の報告、また、令和3年度の事業計画につきまして説明、また、国土強靱化地域計画についての報告がございました。

それでは、案件2、3の関係で御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

資料3の水害時避難行動タイムラインの場所ですが、3メートルを超える浸水想定区域とありますが、3メートルというのは、1階が水没するという意味。

それではなくて、やはり浸水深が50センチを超えると、なかなか避難できなくなるので、むしろもう少し低い浸水深を含めた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

京都府の方と連携して進めるところでございますので、今後もそういったお話、御意見等も含めて、協議の方進めて参りたいと思っております。

現段階では、京都府から指定されている、対象地域の3メートル以上の水深という内容で設定していくということですので、こちらの御意見につきましては、今後、検討して参りたいと考えてございます。

委員

国土強靱化地域計画について、情報のインフラの整備については入っていないのでしょうか。

事務局

まず、ライフライン等につきましては、各部局より5か年及び10年の内容を整理してございます。情報インフラにつきましては、記載の方はさせていただいてはないと思っております。

委員

今までの災害では、よく災害情報を持っているのは府であり、国であるわけです。そういうところと情報インフラの整備というのはされているのでしょうか。

ファックスなんかで送られてくるのが過去にはありましたが、そういう情報インフラの

整備というのはされるのでしょうか。

事務局

情報につきましては、衛星回線またファックス等も通じまして、必要な時期に、必要な情報を双方向共有させていただき、また、危機管理をアップするための情報の整備をさせていただき内容として、計画の方に記載させていただいてございます。

委員

理想的には、SNSをモニタリングするというのも、ひとつの方法だと思いますので、検討していただければと思います。

事務局

検討の方、進めさせていただきたいと存じます。

委員

避難所運営マニュアルの4ページのところの、避難所の運営主体ってということで、かなり主体は避難者であるということが強調して書かれていると思いますが、急に運営委員になったり、暮らすのもまだ難しいと思います。だから平常時に、そういう随所の活動とかが必要ではないかと思いますが、そのような活動はあるのでしょうか。

それと避難所でルールをつくるということも、ある程度行政で例となるルールがあって、それを地域独自で改良するというかたちになるのでしょうか。

それともうひとつは、避難所のトイレとかなどで、性暴力被害とかを受けるというのが、過去色々あるのですけれども、お手洗いにいく女性とかを見守るシステムがあるのかという点が質問です。

それとチェックリスト、かなり詳細に書かれていていいなと思いますが、これは誰がチェックリストを使うのか分からなかったのも、それも教えていただきたいです。

それと、12ページのチェックリストの中で、避難所の避難者のプライバシーを確保するというので、段ボールを活用して間仕切りを作成するという点ですが、今コロナ対策もあるので、感染防止パーテーションなどは用意されているのでしょうか。

情報を伝えることということで、声で伝えるときは何度も繰り返し伝えるということですが、かなり細かくやっけて行かないとだめだと思うので、もうちょっと工夫があるのかなと思います。

それと、避難所運営委員会なんですけど、女性を3割以上にするというのはいいと思いますけど、やはり会長か副会長かのどちらかを女性にした方がいいと思います。

あと、メンバー交代を1週間から2週間でメンバー交代をするということですが、徐々に交代していくというふうに考えておいたらいいのでしょうか。

それと、情報伝達の仕組みですが、具体的にどういう感じになっていくかというのが、もうちょっと具体的なのがあれば教えていただきたいと思っています。

それと避難者名簿と入退所届のところの性別が男女のみになっているので、こちらの方も今 LGBT とかのこともありますので、考慮して作成していただけたらと思います。

事務局

まず1点目でございます。こちらのマニュアルをしっかりと活用していくために、訓練等は実施されているのかという御趣旨だったと思います。こちらの方、10月の最終日曜日の長岡京市防災の日に、多くの方々、住民の方々も含めて御参加いただく中で、毎年訓練をさせていただいております。あわせてこのマニュアルをお持ち帰りいただきまして、それぞれの避難所、避難場所ごとに色々内容等も変わってきてございますので、そういった部分につきまして、こちらのマニュアルをベースとしていただきながら、必要事項について、地域の方々で、確認、協議をいただき、しっかり進めていただくというふうを考えてございます。また、避難所運営のルールづくりでございますが、行政が主導するののかということでございますが、まず発災した際につきましては、行政すぐに駆け付けることができません。そのため、そういった場合にも、避難所に避難された方が主導的に開設、運営ができるように、これからもこの避難所運営マニュアルを基に、地域の方々とお話しを進める中で、必要なルールの整備につきまして進めて参りたいと思っております。

あと、トイレの見守るシステムのことでございますが、こちらにつきましても、女性の方トイレに行かれる際に大変不安なことになるかと思えます。そういった部分も含めて、運営委員会の方でどういったかたちで運営して行ったらいいのか、この場所を女性、この場所を男性、この場所は誰々といったルールを決めていただき、安全に避難所生活ができるようなかたちで協議をいただいた中で、設定いただくと思っております。

それと、間仕切りにつきまして、段ボール等々おしゃっていただいていたかと思えます。今年度、居住部分につきましては、紙の間仕切りシステム、こちらの設備の方を、400部屋分設備の方整えております。また各避難所、人数が多くなりますと、当然部屋数として足りなくなるということも考えられますので、こちらの方につきましては、協定の方を結ばせていただき、必要な数につきまして支援をいただくという協定を結んでございます。またダンボール等も活用しまして、支援いただける協定も結んでございますので、あわせて避難所を開設して必要となる、不足する設備につきまして、それぞれ支援ができるような体制を今後構築して参りたいと考えてございます。

あと、運営委員会の方で、女性の3割以上ということでございました。会長、副会長のいずれかを女性の方という御意見だったと思います。こちらの方は、各運営委員会の方で自主的にいろんな御意見をいただき、その役割等々についてお決めいただくこととしてございますので、そういった御意見もあったということはお伝えの方はさせていただきたいと考えてございます。

あとメンバー交代、1週間ごとにということでございますが、避難所生活、やはり大変ご苦労される点、あるかと思えます。そういった意味からは、1週間というかたちの整理をさせてございますが、こちらにつきましてはそれぞれの避難所運営委員会の方で協議をもたれて、発災すぐ、それから時間が経って、また周期というかたちで、それぞれのステージで、携わっていただく時間というのは、もしかしたら異なってくるのかもしれませんが。その被災の状況、被災者数の状況等々に応じまして、メンバーの中で、運営委員会の中で、しっかりと御議論していただいて、変更していただくことも可能かと考えてございます。

あと避難者の名簿のところでございますが、男女別になってございます。こちらの方は変更の方、進めて参りたいと考えてございます。

委員

運営委員になって活動するのが難しいのではないかと、思って質問させていただいたのですが、10月に実施されたのは、その運営委員の方のことですかね。市民全体の訓練ではないですか。

事務局

今年度10月に開催させていただきました避難所設営運営訓練につきましては、今回は市の方で避難所の設営方法等につきまして、御準備をさせていただいて、コロナ禍ではこういった仕様、設備が必要ですよということを御案内差し上げた中で、この避難所運営マニュアル等々を合わせて配布をさせていただきました。コロナ禍ではございましたので、各校区2〜3名程度の御出席に留めさせていただいたところでございます。そういった中で、来所をいただいた皆様方にお渡しをさせていただく資料を基に、地域にお持ち帰りをいただいて、御議論をいただいて進めていただく資料として、お渡しの方させていただいたということでございますので、その場面で御説明等の細かい詳細についてはさせていただいております。

委員

心配しているのは、実践的なことを日常的にやってないと、災害になってからと急にはできないかなと、思っているの、連携等お願いしたいと思えます。

会長

補足させていただきますけれども、基本は市内すべての小学校区で、住民の皆様にも参加いただいて、訓練は実施をしております。ですので、一昨年は全市内で2,000名を超える方がご参加をいただいて、実際に避難所の運営訓練をさせていただいております。昨年がコロナの元でしたので、なかなか各校区で大規模な訓練ができなかったの、人数を絞らせていただいて開催した、ということでご理解をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願

いをいたします。

委員

避難所の運営と意味で、運営委員会を担ってやるとイメージしていますが、そういう主体的にやる組織が、きちんと回っていくかなということで心配しています。

事務局

各校区、自主防災会を立ち上げております。そういった中で、防災の研修とか、事務局の方も出向きまして説明させていただいている、それで防災の備えを準備させていただいている、というような状況でございます。

会長

若干校区によって違いはありますが、各校区ごとには、こうした防災をされる地域コミュニティの中に、防災部会等が設置をされて、まさに中心を担うというような訓練もさせていただいております。

委員

国土強靱化の方で、13 ページのところの学校施設の強靱化というところで、トイレの洋式化というのはいいなと思いますが、やはり車いす対応トイレとかの設置というのも加えていただけたらと思ってます。それと、エネルギーのところ、再生可能エネルギーを最大限導入、拡大を図るということで、すごくこれはいいなと思ってます。市役所とかも新しくなったら、是非市役所の電気とかは再生可能エネルギーでやっていただけたらと思ってますので、素晴らしいと思ってます。

事務局

学校の方のトイレにつきましても、車いす対応のトイレとしまして多目的トイレ、こちらの方整備してございます。

委員

それ、分かるように書いておいていただいたら、その方がいいなと思います。よろしく願いします。

委員

避難所運営マニュアルについて拝見いたしまして、現時点で少し気になった2点について、お伺いしたいと思います。全体的に配慮をされて、優れたマニュアルを作っていらっしゃると思うのですが、まず1点目は車中泊の方々への対応です。9ページなどで在宅避難者など

への配慮ということは記載があるのですが、今後感染症が心配だということで車中泊を積極的に選択される方がかなり増えるのではないかと危惧しております。現時点でどのように考えておられるか、ご意見の方を伺いたいと思います。

2点目は食物アレルギーについてです。現在全国的に関心が高まっております、人口で見ますと1～2パーセントの方は食物アレルギーがあるというような状況、乳幼児であれば1割ぐらいあるというような話もありますので、決してレアケースではないと思っておりますが、10 ページ目のところにアレルギー疾患がある人というところ、せつかく項目としてあげてくださっているのですが、内容が食品衛生の方の話になっているのかなと思っておりますので、アレルギー対応の食品の備蓄であるとか、そのあたりの準備状況も併せて確認できればと思いました。

事務局

車中泊の避難でございます。長岡京市におきましては、今年度コロナ禍におきまして、出水期前に、マルチ避難という考え方を導入させていただいたところでございます。車中泊につきましては、西山公園体育館等々につきまして、車中泊いただけるスペースを確保して、広報等で案内の方をさせていただいたところでございます。また、車中泊される方につきまして、健康管理等も必要でございますので、保健師が車中泊されている避難の方にお声かけさせていただき、そういった準備を進めておるところでございます。

2点目の食物アレルギー等の備蓄でございますが、こちらにつきましても、計画的に備蓄の方を整備させていただいております。一定程度の備蓄ということで、こちらの方は計画的に進めているというような状況でございます。

委員

10 ページの方の記載は少し見直された方が良いのかなと思われましたので、ご検討いただければと思います。

会長

ご意見賜りまして誠にありがとうございました。只今の以上を持ちまして案件2、及び案件3についての報告とさせていただきたいと思っております。

続きまして、このコロナ禍における様々な対応、本市としてもして参りました。少しそうした状況について、御報告をさせていただきたいというふうに思います。

事務局より案件4「新型コロナウイルス感染症への対応について」の報告後に審議

会長

今ご報告申し上げましたように、この一年間の中で様々な物資の確保、また協定の締結等で、まだ完璧ではないかもしれないですが、かなり前進をすることができたのではない

かと思っております。只今の件につきまして御意見、また御質問がございましたら、よろしくお願いをさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、是非、こうした取り組みを本市でやっているということも、お知り置きをいただければと思っております。

それでは続きまして案件の5です。今後の国の動向を含めまして、新たな避難情報の発信についてということで、これまでと若干変更が予定をされております。その点におきまして、関係者のみなさんと共有をさせていただけたらと思っております。

事務局より案件5「避難勧告と避難指示の一本化等について」の説明後に審議

会長

今後こういうかたちになっていく、または現段階では、こうなるであろうという前提になっております。これが確定しましたら、市としまして、避難情報の出し方がこれまでと大きく変わって参りますので、市民の皆様はこの情報を全戸配布でお知らせをしていく予定をさせていただいておりますので、あわせてお知り置きをいただければと思っております。

それでは、只今の項目につきまして、御質問、御意見ございましたら、頂戴したいと思いたすがいかがでしょうか。

ぜひ、ただいまの情報も共有をいただければと思っております。

それでは、以上で本日予定をしておりました案件についてはすべてになって参ります。

特に無いようでありましたら、本日の会議を終了します。